

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第3回朝霞市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時	令和7年10月23日（木） 午前10時から午前10時39分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員10人（塚田昭一委員長、小島孝之副委員長、金井邦夫委員、行平かおる委員、伊地知くみ子委員、金子幸男委員、平塚誠委員、塩味光夫委員、福士昌三委員、奥山雄三郎委員） ・事務局10人（関口学校教育部次長兼教育総務課長、堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、横瀬教育管理課長、手島教育指導課長、星加学校給食課長、藤原文化財課長、大瀧中央公民館長、増田図書館長、佐藤教育総務課教育総務係長、馬見塚教育総務課教育総務係主任） 	
欠席者の職・氏名	委員5人（唐松善人委員、南雲秀隆委員、西明委員、坂真吾委員、畠田奈央美委員）	
議題	<p>朝霞市教育振興基本計画案の策定について ①第2回策定委員会からの修正について ②計画の推進について ③その他</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 第3期朝霞市教育振興基本計画（素案） 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

定刻となりましたので、これより第3回朝霞市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

皆様に事前に配付させていただきました資料としまして、本日の会議次第、資料1「第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）」、こちらが資料となります。ご確認いただき、不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

次に、本日の会議ですが、事前に唐松委員、南雲委員、西委員、坂委員、塙田委員の5名につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

委員15名のうち過半数の10名が本日出席されておりますので、朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定に基づき、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして、本日の議事に入ります。

議事の進行にあたりましては、朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第1項に基づき、塙田委員長に議長として進行をしていただきます。

塙田委員長、よろしくお願ひいたします。

○塙田昭一委員長

皆様おはようございます。

それでは、これより第3回策定委員会を始めさせていただきます。議事に入ります前に「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、本日の会議を公開したいと存じますが、ご異議ございませんか。

異議なしの声

異議なしとのことですので、傍聴を許可することといたします。傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

いらっしゃいません。

○塙田昭一委員長

傍聴者はいらっしゃらないとのことですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には入場していただきますのでご了承ください。

それでは、本日の会議次第に従って議事を進めます。

初めに、①第2回策定委員会からの修正について、事務局から説明を求めます。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは、第2回策定委員会からの修正について、説明をさせていただきます。

まず初めに資料の19ページをご覧ください。

19ページ、下の四角で囲っているところがございますが、こちらにつきましては、第1回の策定委員会時にご承認いただいた、第2期計画の検証の部分でございまして、第1回の策定委員会時は、アンケート実施中であったため空欄としていたところが追記されたものでございます。

アンケート結果では、目標値は未達となっておりますが、令和元年度から2.8ポイント

ト上がっており、健康意識の高まりなどにより、運動習慣の定着が図られている旨を記載してございます。

四角で囲った第2期計画の検証以外の修正箇所については、資料全体を通して、二重線で表示してございます。また、全体に係る修正といたしまして、計画中の関係課を表す語句が、「庁内関係課」や「関係各課」など複数の表記があったことから、全て「関係各課」に統一をしてございます。

また同様に、関係機関についても、「関係諸機関」等の表記がありましたので、「関係機関」に統一をしてございます。

では次に、第2回の策定委員会でいただいた意見と、それに対する修正箇所をご説明させていただきます。

まず、計画全体に対する意見として、「児童生徒」と「子ども」の表記について、どう使い分けをしているか分かりにくいというご意見をいただきました。この意見に関しましては、資料の107ページ、こちらにあります「子ども」の表記について定義付けをしてございまして、この定義に合わせ、計画全体を修正してございます。

では45ページにお戻りください。45ページでございますが、まず中段に四角で囲った「こどもたち」という表記がございますが、「現状と課題」のところですかね。こちらは、朝霞市の6次総計と連動している部分でございまして、2つ「こどもたち」がございます。

上の部分については、総合計画の中では、「児童生徒一人一人」と表記されているところでございます。本来であれば、総合計画と合わせるのが好ましいところと思いますが、事務局としましては、こどもに関する表記の仕方の違いで、6次総計と内容は変わらないと考えてございますので、教育振興基本計画全体においては、先ほどの定義の通りに修正をしていきたいというふうに考えてございます。

こちらの45ページからの基本目標1でいただいた意見としては、持続可能な視点から施策の推進において、「つながる」から「つながり合える」という視点で記載することで、基本目標が分かりやすくなるのではないかという意見をいただきました。この意見に関しましては、46ページ以降、施策の方向性の（イ）の部分や、47ページの施策の方向性の（エ）など文章を追加し、つながりがより分かりやすくなるよう修正を行っているところでございます。

次に、基本目標2でいただいた意見としましては、57ページの施策5の特別支援教育について、周りの大人への周知を促すような記載があった方が良いのではないかという意見をいただきました。この意見に関しましては、施策の5と主な取組に施策の（エ）を追加し、家庭や地域への啓発を加えたところです。

次の基本目標3は、原案の通り承認されておりますので、訂正はございません。

続いて、基本目標4でいただいた意見につきましては、68ページの施策4の（ウ）の部分ですね。小学校と幼稚園、保育園等の連携の推進において、小学校への接続について具体的な内容を記載した方が良いのではという意見をいただきました。この意見については、主な取組の（ウ）の部分で具体的に内容を追加してございます。

続いて、基本目標5の部分でございますが、こちらは策定委員会におきましては、原案の通り承認をいただいたところですが、73ページの上段、一番上のところですね、「多目的トイレ」の表記を「バリアフリートイレ」に修正してございます。こちらは、国土交通省の建築物のバリアフリー設計指針が2021年4月に改正されたことに伴い、名称も「バリアフリートイレ」に改められたことによるものでございます。

続いて、基本目標の6、こちらでいただいた意見といたしましては、「地域移行」という言葉と「地域展開」という言葉が使われているが、統一すべきではないのかという意見をいただきました。この意見に関しましては、「地域展開」に表記を統一してございます。

続いて、基本目標7につきましては、策定委員会におきましては、原案の通り承認をいただいておりますが、79ページの施策の2、学習情報の提供と学習機会の充実、こちらの施策の方向性及び80ページの主な取組に（ウ）を追加し、障害のある人も障害のない人も共に学びというところでございますが、（ウ）を追記し、障害者に対する取組を加えてございます。

①の第2回策定委員会からの修正につきましては、以上でございます。

○塙田昭一委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

前回、様々なご意見がある中で、特に文言等の表記上の修正、統一という形でですね、定義を踏まえて修正されたというご説明がございました。よろしいでしょうか。

では、特にご意見等ございませんので、第2回策定委員会での意見等からの修正については、原案の通り承認したいと思います。

次に、②計画の推進について、事務局から説明を求めます。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは、計画の推進、計画の点検、評価の実施、指標、巻末資料についてご説明をさせていただきます。

100ページをお開きください。

計画の点検、評価の実施につきましては、現行の第2期計画と同じ記載となってございます。第3期計画につきましても、第2期計画同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検評価をしていきたいと考えてございます。具体的には、各課における施策評価、また、教育行政施策評価による外部の有識者による施策の評価について実施をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、101ページから104ページが第3期計画の指標の案でございます。

101ページの上段に、【総合計画】と記載しているところがございますが、こちらは第6次総合計画で、主な成果指標として使用されている指標となりますので、それ以外のものが策定委員会で定める指標ということになってございます。

まず、基本目標1では、指標名「新体力テスト総合評価ABCの割合」、次に、基本目標2では、「授業にICTを活用して指導する能力」で、こちらの現況値が、小学校85.3%、中学校が84.1%でございますが、目標値が小中ともに95%となっているところでございます。

次に102ページの基本目標3では、指標名「SSR（スペシャルサポートルーム）設置小学校の割合」ですね、現況値は0%で、目標値が100%となっております。今年度既に1校が設置されているところでございますが、目標値として最終的に全校に設置をしていくという目標でございます。

次に、基本目標4では、指標名「給食の満足度」、こちらは今後実施するアンケートとなってございますので、現況値はなしとなってございます。目標値は90%。

次に、基本目標5につきましては、総合計画の主な成果指標のみとなってございます。

次に103ページの基本目標6でございますが、こちらは指標名「学校運営協議会の会議開催回数」で、現況値が70回、目標値が90回となっております。こちらについては、会議開催のいわゆるアウトカムというよりも、実際に実施する指標になってございますが、こちらについては、学校運営協議会の開催そのものが成果になるというふうに考えてございますので、開催回数を目標値とさせていただいております。

基本目標7、8につきましては、総合計画の主な成果指標となってございます。

次に基本目標9では、指標名「市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数」で、現況値が10,787人、目標値が14,400人となっております。

104ページをご覧いただきまして、基本目標の10、11、12につきましては、総合計画の主な指標が転載されているところです。

次に基本目標13では、指標名「朝霞市4年次教員対象人権教育研修会における教員の目的・課題意識」で、現況値が92%となっておりますが、最終的には100%ですね、課題意識を持って取り組んでもらいたいというふうに考えてございます。

続いて、巻末の資料でございますが、こちらにつきましては106ページから107ページ、先ほども申し上げましたけれども、“こども”に類する表記について定義付けをさせていただいてございます。107ページから121ページですね、こちらは用語の説明を掲載しているところです。こちらは、現行の第2期計画の用語集をもとに、第6次総合計画の用語集と、事務局で掲載した方が良いと考える用語を掲載しているところです。

最後に127ページでございますが、こちらは、子どもの権利条約の4つの原則について掲載をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

それではですね、ただいまご説明いただきましたが、内容が2つの章と巻末の資料に分かれていますので、それぞれ審議していきたいと思います。

最初に、100ページの計画の点検、評価の実施について、ご意見、ご質問等ござりますでしょうか。

特にご意見ございませんので、計画の点検、評価の実施につきましては、原案の通り承認したいと思います。

次に、具体的な指標というところですが、101ページから104ページまでの指標について、それぞれご意見、ご質問等ござりますでしょうか。

委員長の私からで恐縮なんですけれども、おそらくこれは年度ごとの事務点検の評価の報告書にも関わる部分だと思いますけれども、目標値設定というところの、基準というんでしようかね。なぜこの数値になったのかということ、そういうことについては、おそらく目標ですからね、ある程度の願いもあると思うんですが、根拠というんでしようかね、そういうことがあってこの数値が設定されたのかということ、そういったことについてはいかがでしょうか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

数値の目標値につきましては、まず現況値を認識し、そこから将来5年後になりますけれども、その到達すべきところを目指しているところでございます。そこで根拠があるものですとか、例えば、スペシャルサポートルームにつきましては、5年間で10校全部整備したいというところで、100%という数値をあげさせていただいているところです。

例えば、最後にあげました人権教育の啓発のところは、やはり92%はございますけれども、こちらは100でなければいけないというようなところを考えて、100%になっているところでございます。その他につきましては、各課からそれぞれ5年後の最終到達点の大まかな青写真というところで、数値を上げていただいているところとなってございます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

なかなか目標値を設定するのは大変難しい作業でございますが、未来を予測して現状値からこういう目標値というふうなご説明でした。本来ならばアウトカム指標という形にしたいんだけども、今回は回数等のアウトプット指標ということも含まれていると

いうご説明もあったことで補足させていただきます。

いかがでしょうか。

小島副委員長、お願ひします。

○小島孝之副委員長

確認だけなんんですけど、基本目標11で、現況値が88%で、目標値が70%になっているっていうところの説明を、もう1回お願ひしたいというふうに思います。

○事務局・藤原文化財課課長

こちらの指標でございますが、前回の計画まではですね、博物館における展示の回数というのが指標になっておりました。そちらの方が、総合計画の中でなかなか分かりづらいというところがございまして、今回この計画を作成途中で、新たな指標ということで、「文化財課が行う事業に対する満足度」という形で改まったところでございます。そのために、年度途中でその切り替えを行ったことで、それ以降でアンケートを実施したものを今回、令和6年度の現況値ということであげさせていただいたんですが、令和6年度はたまたまこういう形でちょっと高い数値が出ているんですが、実際にはこれまで行っておりますアンケート結果ですと、だいたい6割程度という状況がございました。これは博物館の特徴でございます、興味がある方だけが来られる施設ではないというふうな状況がございまして、従いましてこれまでの状況から目標値が70%ということできさせていただいたところですが、現況値はそういう状況で、年度途中でですね、何回かとらせていただいたアンケートの結果がこのように一時的に出ているということでございます。

以上でございます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

小島副委員長、いかがでしょうか。よろしいですか。

展示回数等からですね、満足度ということ、そういったところに少し変えて、現在6割程度の現況値から7割というふうに策定したという説明でございました。

福士委員、お願ひします。

○福士昌三委員

101ページの基本目標2のところで、補足説明をお願いしたいんですけども、「授業にICTを活用して指導する能力」の目標値が小中学校とも95%と、本来、現在の学習指導要領あるいは次期学習指導要領の方向性が出た段階の現在で考えると、当然100%であるべきだという意見が出る可能性があると思うんですね。ここを95%にした補足説明の方をお願いいたします。

○塚田昭一委員長

では、事務局からお願ひします。

○事務局・手島教育指導課課長

こちらは、現在のその現況値が小中それぞれ80%台ということで、こちらの値からも分かるように、現在の教職員の中には、ICT能力にもともと長けている教員もいれば、本当に今まで使用していなかったけれども、GIGAスクール構想によって1人1台タブレット配布になり、そこからICTの活用を始めたという教員ももちろんおります。その中で、本来は100%にしたいところではあるんですけども、順次、市教委としても研修等を行いながら、教職員のICT活用能力を高めている途中ですので、今後5年間の見通しとして、少なくとも小中学校ともに95%にはもっていきたいというような形での目安を立てさせていただいております。

○塚田昭一委員長

福士委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

95%ということですね、その質問のところが、「ICT活用を指導する能力」の項目で、「できる」または「ややできる」と回答した教職員の割合ということですけれども、「できる」、「ややできる」というその基準ということについても、おそらく教職員の方も、質問項目が何ができるのかっていうことはもう少し細分化して、その能力として、こどもたちの指導において、説明がもう少し詳しくあるといいのかなと思いました。また、総合計画の中には、ICT活用の指導する能力がゴールではないと思うんですね。つまり、何%指導できたかということのその先にあるのは、こどもたちの学力を伸ばすことができるということで、ICTを効果的に活用することによって、最終的にはこどもたちの力が伸びるというふうに結びつけるという点においては、今後はそういうところも視野に入れながら、令和12年度は結果的にはこどもたちの学力が伸びたんだという総合計画との連動、目標連鎖という形は、やはり説明が必要なのかなと思いました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特に他にご意見ございませんので、指標については、原案の通り承認したいと思います。

次に、105ページから127ページまでの資料について、ご意見、ご質問等ございましょうか。少しご覧いただく時間をとりたいと思います。105ページから127ページでございます。

○金子幸男委員

資料についてですね、いろいろな言葉があって、私どもも普段分かったようで分からないようなことが非常に多いんですね。この資料を見て、私はすごく参考になったと。それからもう1つ、私があまり英語ができませんので、横文字が多いんですね。そうすると、その横文字を理解できないのに、これを見ましたところ、この基本計画の中に出てくるその言葉の説明が細かく書かれているので、これからもこれをすごく参考にしていきたいなと思います。特に、114ページの人権の意識と人権の感覚、ただ言葉を聞いてだけでは意味が分からないんですが、これを見ましたところ、なるほどなということで、これは1つの例ですけどね。非常に細かく説明されて、特にページ数まで全部書かれておりますので、非常に基本計画を見ながら分かりやすかったなと思いました。

以上です。

○塙田昭一委員長

ありがとうございます。大変分かりやすいといったご意見でした。

それでは、特に他にご意見がございませんので、資料につきましては、原案の通り承認したいと思います。

もしご自宅に帰られて、改めて何かここについてということがあれば、追加で事務局の方にお知らせというのも可能でございますでしょうか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。

○塙田昭一委員長

ではここではですね、資料については、原案の通り承認という形でお願いしたいと思います。

以上で本日予定しておりました内容は全て終了しましたが、全体を通じて、皆様から何かござりますでしょうか。

塩味委員、お願ひします。

○塩味光夫委員

この資料なんですけれども、これは計画書にも載せるもの、それとも会議のための資料、どちらなんですか。

○塚田昭一委員長

こちらについて、事務局の方からお願ひします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

本日掲載させていただいている資料につきましては、計画の方に掲載する資料となってございます。

○塩味光夫委員

読んだときに皆さんのが分かるような説明がされていて、先ほど金子委員もおっしゃっていた通り載せていただくとありがたいなど。分かりました、ありがとうございます。

○塚田昭一委員長

他にござりますか。

それでは、伊地知委員、お願ひします。

○伊地知くみ子委員

全体を通してというより、お預かりするお子さんが、保育園ではなくて中学生とか小学生とか今交流する機会が非常に増えているんですが、そういった中で今すごく感じることが、文字をひらがなベースでしか書けないお子さんが非常に増えているらしいですね。この計画案の中で、文字ベースで書くっていうところの具体的な掲載がなかったので、「読む」っていうことに関してはあるんですが、「書く」っていうところの記載がなかったので、本来授業全般に書くということが入っているので必要ないのかも知れないんですが、これだけ触れ合う中で、文字が書けないお子さんの姿を見ることが増えてまいりましたので、こういった観点はどういった内容の中に含まれるのかなと。

○塚田昭一委員長

「読む」から「書く」という部分ですね、これについて何か触れられる箇所、また戻りますけれども、何か該当するようなページで追記または補足ということが可能か。事務局で預かって検討していただいて、また次回ということも可能でしつれども。

事務局、お願ひします。

○事務局・手島教育指導課長

今いただいた意見ですと、確かな学力と自立する力の育成の基本目標2のところの、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の中で、学校教育の中にその書く力を育むというところが入れられるかなと思っているところです。少しお時間をいただきまして、盛り込めるようにしたいと思います。

○塚田昭一委員長

伊地知委員、いかがでしょうか。ある程度盛り込むということで、基本目標2の方に補足いただくということですが、よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

では、平塚委員、お願ひします。

○平塚誠委員

今後この計画書が策定されるものなんでしょうけれども、それ以外に、これと付随して何かダイジェスト版、概要版のようなものが作られるんでしょうか、確認です。

○塚田昭一委員長

こちらにつきましても、事務局からお願ひいたします。ダイジェスト版と言うんでしょうか、概要版と言うんでしょうか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

第2期におきましても作成してございますので、同様に作成をしていきたいというふうに思います。ただ、今回は印刷製本費をとってございませんので、印刷物として配布する予定が今のところございませんので、電子版で何らかの形でお渡しできるようなものをというふうに考えてございます。

○塚田昭一委員長

概要版、ダイジェスト版について、電子版で発行する予定であるということでござります。

他に全体を通していかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではですね、最後に③その他になります。事務局で何かございますでしょうか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは事務局から、今後の流れについて簡単に説明をさせていただきます。

本日ご指摘いただいた部分も含めまして訂正をさせていただきまして、11月の中旬に市議会の方に説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。その後、

11月下旬から市民を対象にパブリックコメントを開催する予定でございます。その後、パブリックコメントをだしたい年内に終了させていただきまして、パブリックコメントの内容を取り込んだ形で、1月に再度委員会を開催させていただき、そこでパブリックコメントを盛り込んだものについて再度審議をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。日程につきましては、現在のところ1月14日の午後3時を予定してございます。

事務局からは以上です。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

事務局の方から、今後の予定についてご説明がございました。よろしいでしょうか。

次回は、1月14日の15時から開催となります。次回が最後の回となりますが、よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして、第3回朝霞市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。

【閉会】